

第3回 武蔵野市中学校給食検討委員会 議事要録

■日 時：平成18年10月11日 午後7時～8時50分

■会 場：市役所 教育委員会室

■出席委員：佐々木委員長、原副委員長、伊藤委員、大久保委員、尾関委員、下山委員、高木委員、賞雅委員、田島委員、中野委員、長野委員、松野委員、三浦委員、森委員、屋部委員

■事務局：山上教育長、金子教育部長、竹内教育企画課長、小野指導課長、平岡給食課長、小山、坂井

■傍聴人：4人

開会

(第2回検討委員会議事要録の確認)

議題1 中学校給食の検討について

(栄養指導について事務局説明)

【委員】 食育推進基本計画を見ると、栄養教諭を中核とした取り組みがいろいろと書かれているが、栄養教諭とはどういうものか。

【事務局】 栄養教諭は、昨年制度化されたもので、栄養士の役割プラス教師としての役割を持たせ、食に関する指導を担うという制度だ。都道府県単位で導入できることになっていて、現在、全国47都道府県のうち26道府県で導入していると聞いているが、配置基準が各校1人ではなく、何校かに1人になっている。都の場合、栄養教諭とは別の形で栄養職員を活用した食育リーダーを育成して、様々な活動を学校の中でやっていく方針を出している。そこで、栄養教諭ではなく、そちらの充実を当面していくと聞いている。

国は国としての考えを示し、全国的なものとして栄養教諭という制度を作ったと思う。東京都は、東京都レベルで実情に合わせた内容で計画をまとめており、そこには差がある。ただ、そこからさらにどう具体的に進めていくかということについては、これからいろいろな方針が出てくるのではないかと思う。それを受けて、今度は市がどのように考えるかとなっていく。

【委員】 子供に対する栄養指導は分かったが、食育は、家庭と学校が連携していくべきだと思う。そこで、保護者に対する啓発だが、小学校の保護者に対する給食の試食会があ

と思うが、その時に栄養関係の話のようなことがあるのか。また、自校式の学校は、料理教室のようなことを行っているという話を聞いたことがあるので教えてほしい。

もう一点、調理場の方が来て、小学生に対して指導するという話だったが、インターネットで調べたら、北海道教育委員会では、食に関する指導として、「学校家庭地域が連携して行う食に関する指導」を行っており、教師用手引きも発行されている。小学生が日常のごはんを食べているとき、先生がそこで子どもたちを指導していると思うので、そういった先生に対する指導はどうなっているのか。

【事務局】 給食課としては、家庭や保護者へ直接的に話をする機会はない。ただ、「献立表」や「給食だより」などを通して、いろいろな情報を提供している。また、保護者の試食会などでは、給食について説明している。それから、単独調理の学校の中には、PTAが主体となって料理サークルをつくって、そこに栄養士が講師として参加している事例がある。

食に関する先生への指導は、食育基本法ができる前から、給食法や学習指導要領の中にさまざまな食に関する内容があり、文部科学省からは、平成10年に、「食に関する指導の充実について」という通知が出されている。学校では、給食ということだけではなく、家庭科や社会科、理科など、いろいろな科目の中で食に関する指導が常に行われている。今後は食育基本法あるいは、食育推進基本計画のもとに、再編されて充実されていくものではないかと考えている。

【委員】 最近ニュースなどで給食費の不払いの問題が出ているが、現在の武蔵野市の小学校給食における給食費の徴収者は誰か。それと、徴収状況だが、確信犯的な不払いというのがあるのか。その状況を知りたい。それと、小学校給食の一食当たりの経費を知りたい。徴収している給食費は家庭から徴収する金額なので、実際に給食を作るのにかかる経費を教えてください。

【事務局】 まず、給食費だが、私費会計として給食費をいただき、その給食費をもとに食材料を買っている。その処理は学校給食財務委員会という組織が行っており、その財務委員会あてに、給食費を払っていただいている。

未納問題だが、報道等ではいろいろ言われているが、幸い武蔵野市では大きな未納は発生しておらず、確信犯的な未納者はいない。納入は、銀行振替、あるいは郵便振替で小学校に入学したときに手続きをしている。未納のケースとしてあるのは、その月に払われず、1ヵ月、2ヵ月遅れて入ってくる、いわゆる滞納がある。この場合には学校を通して督促をしている。完全に未納で支払われないというケースは、今のところ発生していない。

一食当たりのコストだが、いただいている給食費は、低学年 220 円、中学年 230 円、高

学年 240 円で、これはすべて食材費にあてている。それ以外に公費負担分があり、平成 17 年度の数字は一食当たり 661 円になる。高学年の給食費 240 円と合わせると 901 円、低、中、高の真中である中学年でみると 230 円を足して 891 円になる。公費負担分の内容は、人件費、事業費、減価償却等の費用が入っている。

【委員】 確信犯的未納も含めて未納があったとき、徴収する役割を誰が担っているのか。

【事務局】 最終的に徴収しているのは、財務委員会だが、直接給食費を集めているのは学校になり、学校長にお願いしている。学校長から財務委員会あてに払ってもらっており、教育長が財務委員会の会長として、責任者になっている。

【委員】 報道を見ると、不払いが発生しているところでは、教員に徴収に行かせたりしている。今、確信犯的な未払いはゼロということだが、それが発生したときに、武蔵野市では、教員を行かせるのか。

【事務局】 徴収は、事務職員が行う場合もあるだろうし、学校長なのか、副校長なのか、教員なのか、それは学校長の判断で実施することになる。

【委員】 一食当たりの経費にはガス代、電気代などの経費というのが入っているということだが、施設の使用料などは入っていないのか。

【事務局】 自前の施設なので、使用料というものは発生していない。これは、市が行っている事務事業評価の中で事業費を算定しているが、その中に減価償却費は含まれている。

【委員】 減価償却は入るということでもいいか。仮に、どこか借りてやるということになったら、プラス α が発生するということになるのか。

【事務局】 そうなる。

【委員】 話を聞くと、食育の問題が社会科や家庭科などいろいろな教科に振り分けられたり、給食費の不払い対策や給食指導も全部先生方の負担になる。実際に、勉強を教えていただくことを、先生方に主にお願いしているわけだが、食育指導だとか、本来、家庭ですべきことを少しずつ負担していただくことになるのか。

【事務局】 例えば学習指導要領の中に、小学校 5 年生の社会科に「様々な食糧生産」についての内容が入っているなど、各学年の教科それぞれの中に食に関する内容が入っており、以前からそのような食に関する教育が授業の中で行われていた。中学校でも、例えば理科や保健体育、あるいは技術家庭などの教科には、食に係わる内容が位置づけられているが、こうした食育は、必ずしも給食と直接結びついた内容ばかりではない。

【委員長】 今日は、3 回目の検討委員会になる。この会議では今年度中に、中学生にとって本当に望ましい学校での食事をどうするかという報告をつくらなければならない。個人的立場の意見もあるだろうし、一般市民の立場、家庭や先生の立場などで検討し、報告

をまとめていきたい。

検討では、給食を強要するというのではなくて、中学生が選べるとか、いろんな工夫を我々で考えていきたいと思うが、それに対して意見を聞きたい。

【委員】 私は、中学のPTAを代表してこの場にいると考えているので、保護者のさまざまな意見を大切にしたい。それをPTAの代表として、総合的な観点でこの検討委員会に提案したいし、そういった意見を反映させたい。

【委員】 皆さんさまざまな考えを持っていると思うので、委員会開催ごとの検討内容を議題として定めていった方がいい。ある程度、次回のテーマはこれという形でまとめたほうが、話が効率的に進むのではないかと。時間も、これぐらいの時間でということ区切って効率的に協議していく方がいいのではないかと。

今のように、事務局に質問していく形では、事務局も対応に追われてしまう。予備調査を見ると、保護者の意識はどうなのか、子供の意識はどうなのか、学校サイドではどうかという問題点がある程度わかる。その点を検討しながら進めていいと思う。

ただ、次に何を検討するかわからないと、下準備が何もできないので、私たちもちょっと困ったという、そんな素朴な気持ちがある。

【委員】 この委員会の任務というのは、この設置要綱の第2条に書いてあるが、中学校給食の意義に関する事、次に中学校給食の実施方式及び実施時期に関する事、それが大きなところだと思う。それで中学校給食の意義に関する事については、前回までの委員会の中で、わかってきたのではないかと。やはり中学校給食が今の中学生にとって、とても大事だということが私はわかったと思う。

そこで、一般的な昼食ということではなく、最終的にどういう形の昼食にするのか、給食なのかあるいは選択制などいろいろあると思うが、ここでは中学校給食をどういうふうにするのかということが検討のテーマなので、それを仮に実施するとしてどういうものがいいのかという形で具体的な議論に入った方がいいのではないかと。

また、今年度の予算で、中学校給食を試行する予算が決まっていると思う。今の時期だと、その試行をどういう形で実施するのか、具体的な時期などを事務局で検討しているのであれば、教えていただきたい。

【委員長】 ほかの委員はどうか。次回からはテーマを決め、いろいろな市民の意見をここで反映させていくようにし、委員会の報告書をつくっていきたい。それに対して、意見があればどんどん発言していただきたい。

【委員】 検討委員会の設置要綱第2条に定められているのは、「委員会は次の事項を処理する」ということで、我々の責任というのは、それ以上でもそれ以下でもない。その中

に「給食」とあるが、この給食というのは完全実施の給食なのか。例えば牛乳を出すだけでもミルク給食と呼んでいるが、それでもいいのか。

ここに挙げる「中学校給食の実施」をもう少し厳密にしてはどうか。

【事務局】 給食には、ミルク給食もあるが、子どもが要綱をつくった中での想定として、ミルク給食はすでにやっているのです。これからの課題は、完全給食だと考えている。

それからもう一点、試行についての質問だが、確かに予算化してある。ただ、これは、やるのが目的ではなくて、それによって何を見るかということになる。この委員会の中で検討を進めると、いろいろな課題が出てくると思われるので、その課題について、それをいわゆる机の上だけで見定められない部分があることを考えて、ある程度議論が煮詰ってきたときに、その課題を検証するために試行ができるよう予算を組んである。したがって、この委員会での課題整理との関連の中で考えたいと思っている。ただ、やるとなればどこの学校でできるか、あるいは、その課題を見るのに、どういうやり方が適切かということがあるので、今日、明日というわけにはいかないと思う。1ヵ月なり2ヵ月近い準備期間が必要になる。もしやれるとしても2学期中ということであれば、今日の会議である程度の話まで検討が進まないと思えるかと考えている。

【委員】 共同調理場で集中的に作る方式では、一定の時間に何千食も用意しなければならない。すると、メニューや材料も限られてくると思う。中学生は、だんだん大人の味覚になってきているので、給食できちんとした和食や伝統的な郷土料理などの素晴らしい点を、自校方式のように生徒の顔の見えるところで栄養士が食育指導をしながらつくることが望ましいのではないかと思います。

【委員長】 このような具体的な話に入ってもいいか問いかけているのだが、具体的な話に入って構わないか。よければ、どのテーマからと決めて、私たちの望ましい形を提案としてつくっていきたいと考えている。

反対意見がなければ、前へ進みたい。皆さんの意見を聞きたいがどうか。

【委員】 私もPTAを代表しているので、PTAの常任委員会へ報告をしている。今のところ、検討委員会が立ち上がったが、食育の勉強などをしているとしか報告できず、どうなっているの、やるの、いつごろなのって聞かれても、何も答えられない。やるやらないは市が決めることだが、実際に弁当をつくっている私たちの声や常任委員会の意見が多少なりとも反映されるような形に、この場がなるといいのではないかと。

食育を考えて、きちんとした給食がいいと思っている人もいれば、たくさん食べるから給食ではうちの男の子は無理だ、弁当を2つも3つも持っていくという人もいます。そういう意見もきちんと吸い上げていただけるように、例えば、「次のテーマは何です」といっ

て、具体的に進んでいっていただいた方がありがたいと思う。

【委員】 自校方式は、理想的な形だと思う。ただ、共同調理場方式が自校方式に比べてレベルが落ちるかということ、武蔵野市の共同調理場に関しては、非常にレベルが高い給食を提供していると保護者の立場で理解している。委員の中には、その認識に差があると思うので、武蔵野市の給食について、現在の状況がどうなのか確認した方がいいのではないかと。北町調理場に関して言えば、和食メニューもたくさんあるし、本当に薄味で、どこに出しても恥ずかしくなく、とてもレベルが高いものを提供している。

それから、先週PTAの運営委員会があり、各委員会の代表で話をしたが、その時にいろいろな考え方があると感じた。弁当イコール親子の触れ合いであり、それによってコミュニケーションが取れているという家庭もあれば、子供の好みに合わせてつくるので、弁当は偏りが出してしまうと言う家庭もある。

給食のよい点は、小学校では机を寄せて班ごとに食べているところが多いと思うが、みんなと一緒に食べる雰囲気がいい。弁当の時間を見ると、グループごとに机を並べて、仲よし同士が集まってというスタイルになっているが、ひとりで食べている子もいる。同じものを一緒に食べることのよさが、給食の中にはあるのではないかとというような意見もある。このように賛成、反対の意見があった。

また、学校で会計事務をやっている人の話だが、就学援助という制度があり、給食費の補助がされているそうだが、小学生は、就学援助で給食費が援助されているのに、中学生では給食がないため、就学援助という形にはなっていない。そういった観点からも中学校給食を実施してもらいたいという意見も出た。

【委員】 どういうふうに進めるかという話だが、学校は行政の一部なので、市長や教育委員会の決定に合わせるのが行政の一端である学校の役割であると思う。その中で、教員代表が委員会に入っているのは、校長の立場では、全体のバランスの中で教育課程を管理することが大変重要になるし、副校長だと、会計事務とか、万が一不具合が出たときの関わり方などがあり、毎日子供と接している教員は、実際の給食の指導をする立場といったことがあるからだと思う。そこで、ぜひどこかで教職員がどう考えているか話す時間をいただきたい。

【委員】 前に進めていいと思うが、以前、発言があったように、クラブの時間が短くなるなど午後の時間のカリキュラムの変更があったり、学校給食でアレルギーや、病気による制限食などを対応することもある。そういうのは、共同調理場より単独校の方が相談しながら細かな対応がとり得ると思う。共同調理場の規模になってしまうと、アレルギーについても、どうしても生徒一人一人の対応は難しい。ただ、単独校というのは、各学校に

施設をつくるので設備面でも大変になるし、職員の数もたくさん採用する必要がある。今の共同調理場も中学校の給食をすべて賄うことができる規模ではないので、食器の保管庫も基準があり、それもクリアできないと思う。いろいろ課題を考えてしまうが、いろんな問題を少しずつみんなで話し合っていきたいと思う。

【委員】 ある程度テーマを絞って、問題点を持ち帰り、PTAの立場としての考えをまたここに持ち帰ってきたいという気持ちがある。

【委員】 アンケートだが、これは予備調査という位置づけだ。結果を見たとき、どうして保護者の回収率がこんなに低いのだろうと思った。あくまで予備調査ならば、もう少し回収率の高い調査をやる必要があるのではないか。

【委員】 給食の実施に関して、選択ができるということも選択肢の中にあってもいいと思う。例えば、1学期は弁当を持ってきたけど、2学期は給食にすることができれば、そういうことも含めての前向きにもっと給食のいいところ悪いところ、あるいは弁当のいいところ悪いところを検討し、選べるような選択肢があってもいいのではないかと思う。

【委員】 公立中学なので、そこに住んでいる以上そこに通わなければいけないのに、何も選ぶことができない。昼は弁当ですよとなっている。もう少し、給食もある、弁当でもいいといったことを考えたい。住む場所はなかなか選びにくいので、そのような話が進めばいいと思う。

【委員長】 次回からは、知恵や蓄積されてものを出し合って案づくりに入りたい。

検討にあたっては、自校方式でつくるのか共同調理場にするのかという課題がある。予算や物理的なこともあり、実施にあたってはさらに検討を行う必要があるかもしれないが、これがいいのではないかという方式についての検討から始め、だんだん具体的な内容に入っていきたい。

前回の検討委員会でも、小学校給食を知るということで、試食をしたらどうかという発言があったが、その点についてはどうか。

【事務局】 事務局としても是非、今行っている給食を知っていただきたいと思っている給食時間に合わせていただく必要はあるが、日程的な点は出来る限り対応したい。

【委員】 共同調理場方式と自校方式の二種類あると思うので、できれば、両方体験できることが望ましい。

【委員】 中学生が昼食で何を食べているか見ることは出来ないか。

【委員】 食べている様子を見たいというのであれば、それは可能だ。ただ教員でも弁当の中身までしげしげと見るわけにはいかない。何を食べているかというところまでは難しい。

私の学校では、ひとりぼつんと食べている子はいない。以前、給食でそういう子がいたこともある。それは弁当と給食の関係はないと思う。むしろ学級経営のやり方の問題だという気がする。

給食配置員という牛乳を配る方がいるので、その活動が始まるところから、見ていただき、子供たちが実際食べている様子を見るのなら構わない。ついでに授業を見ていただいても結構だ。

【委員長】 それでは、次回の会議に向けて、試食を実施し、具体的検討をしていくということでもいいか。

(全員挙手)

【委員】 試食をするならば、北町調理場の会議室ではなく、ふれあい給食を実施している学校があると思うが、小学校に私たちが行き、子供たちと一緒に給食を食べることはできないか。

【事務局】 学校にきちんと話をすれば可能だと思うが、学校の学級活動との関連があるので、学校に話をし、調整をする必要がある。まずは給食を試食していただくということで、北町調理場がいかがかと思う。

【委員】 北町調理場を見学し、早めに給食を食べて、そのまま大野田小学校に行って、給食の様子を参観することも可能ではないか。

それと、自校方式の栄養士の話も聞きたい。

【事務局】 学校の関係については、調整が必要になるので、今すぐの返事はできない。

【委員】 学校に行って試食や見学をするなら、目的をはっきりさせて行くべきだ。明確な目的意識を持っていないと学校に失礼ではないかと思う。

【委員長】 まず北町調理場で試食をすることとしたい。可能であれば、自校方式の試食もお願いしたい。

次回のテーマだが、なるべく早い時期に、事務局と相談して何を話し合っていくか連絡させていただきたい。

【委員】 共同調理場と自校方式の違いなどもテーマにしてほしい。

【委員長】 今回は、単独調理場方式と共同調理場方式のメリットやデメリットを出し合いたい。

もう一点、完全給食にどういう選択幅をつけられるのか、可能性を話し合ってみたい。

そのほか、試食をして参考になった点や感想を出し合いたい。

それから、試食で栄養士の話も聞けるだろうが、必要であれば栄養士の話聞く機会をもってもいい。

【委員】 選択の可能性というのは、例えば、給食の選択方式を考えるということか。全員給食を前提とせず、1学期はどっち、2学期はどっちという選択か。

【委員長】 例えば、先ほど話があったようにアレルギー対策や、どうしても弁当を持たせたいという家庭の声も無視したくない。そういうことを選択ということで検討したい。

【事務局】 説明の足りない点があったかと思うが、完全給食というのは、給食法では、ミルク給食、副食だけを出す補食給食というのがあり、主食と副食と牛乳が揃ったものを完全給食という。言葉だけをとりと、全員が同じものを食べるとか、いろいろなイメージがあると思う。先ほど、申し上げた完全給食を想定しているという部分は、今あるミルク給食ではなく、主食、副食、牛乳が揃った給食ということだ。給食法の解釈の中では、市の栄養士が献立を立ててつくれば、外注であっても給食法の給食であり、3種類が揃っていれば完全給食になる。選択制を採用し、弁当を持ってくる子が多くて、例えば20%、30%の人しか給食を食べていなくても、完全給食になる。

【委員】 補食給食は考えなくてもいいのか。幼稚園では、おかずだけつくってくれて、主食を持っていくということがあるが、今回は考えなくていいのか。

【事務局】 完全給食を想定している。

【委員】 アレルギーの問題を検討するのであれば、栄養士に来てもらい、話を聞きたい。

【委員】 限られた時間でそこまで話ができるか。

【委員】 学校の先生の話も聞きたい。

【委員】 始めから学校のことを考えていただくわけにもいかないなので、後でかまわない。

【委員長】 そういうことをテーマとして挙げていただき、どう検討するかを考えたい。

(試食の日程調整の結果、次のとおり試食をすることになった)

10月23日(月) 午前10時30分から12時30分まで 北町調理場 5人

10月25日(水) 午前10時30分から12時30分まで 北町調理場 6人

10月26日(木) 午前10時30分から12時30分まで 北町調理場 1人

議題2 その他

次回は、11月15日、水曜日、午後6時からを確認した。

第6回検討委員会は、平成18年12月14日(木)、午後6時30分からと決定した。

市ホームページへの議事要録掲載について、該当ページがわかりにくいことから、改善の要望があった。

(閉会)